中橋　友子 議員
（日本共産党
幕別町議員団）

問 物価高騰から町民を守る政策を

答 消費税見直しは求めず、奨学資金返済は検討

問 異常な物価高騰からすでに４年が経過し、町民の暮らしや、町内産業などに大きな影響を与えている。町民に「暮らしのアンケート」を実施した結果、「不安が多く、ゆとりもない」が６割に達し、どの世代からも消費税の減税を求める声が多数に上っている。マスコミの調査でも７割が消費税の減税を求めている。物価の高騰は長期化し、景気の回復も厳しい現状から恒常的な対策が必要であり、次の点を問う。

⑴消費税の町財政への影響と、低所得者ほど負担の大きい消費税の見直しを、地方関係団体から声を上げる時ではないか。

⑵国は、国保税滞納世帯に、事情に応じ市町村の判断で３割負担の受診が可能としているが幕別町の対応は。

⑶大学生に対する奨学金返済支援の取り組みを。

町長 ⑴消費税は社会保障の安定財源として創設され、令和元年の税率10％への引上げは全世代型社会保障制度への転換を目的とするものである。税負担の累進性や逆進性は税体系全体で判断すべきであり、現時点で見直しの声をあげていく考えはない。地方財政の安定に向け、一般財源総額確保を国に引き続き要望する。

⑵令和６年12月から、長期の国保税滞納者に対し「被保険者資格証明書交付」から「特別療養費の支給」へ名称を変えて運用。政府は、医療費10割の一時支払いが困難な場合、市町村が特別の事情と認めれば通常の療養給付を行うとの見解を示しているが、制度運用の具体的な手順は未通知のため、現状では従来通り丁寧に事情を把握し適切に対応していく。

⑶大学進学率が高い一方で就学費用が増加しており、奨学金を利用する学生が多い。国は令和２年に「高等教育の修学支援新制度」を導入し、授業料減免等で学生の負担軽減を図っているが、貸与型奨学金を利用した場合、卒業後の返済が長期にわたり経済負担になることがある。道内では複数の市で奨学金返還支援制度が導入されている。幕別町の調査では、返還支援制度を導入している事業所は６社、検討中が６社である。自治体が企業と連携して奨学金返還を支援することで地元就労促進につながるため、他自治体の事例を参考にしながら制度導入を検討する。

問 合併20年の検証と今後の忠類地域の政策について

答 地域住民の声を聴いていく

問 旧忠類村との合併から来年で20年。当初計画では２０２０年に人口３万５７１人とされていたが、現状２万５千人と乖離している。

「人が減り衰退していく」の地域の声があり、以下伺う。

⑴合併の目標達成の検証を。

⑵忠類体育館、プール、総合支所の将来計画は。

町長 ⑴令和８年２月に幕別町と忠類村の合併から20年の節目を迎える。住民が互恵互譲の精神で一体となり、新町として発展してきたが、均衡ある発展と一体感の醸成は幕別町の普遍的な目標である。現在の「第６期幕別町総合計画」を着実に推進し、令和９年度策定予定の「第７期幕別町総合計画」でも目標の実現に向けて取り組んでいく。

⑵忠類体育館と忠類町民プールは築50年以上経過しているが、修繕等を行い安全に運営している。将来的には人口減少等を踏まえ、地域住民と合意を得ながら公共施設の適正配置を検討する。忠類コミュニティセンターも築50年を迎え、防災拠点としての維持管理に努めている。忠類地域住民会議では公共施設の在り方等を議論しており、提言を考慮し、忠類地域全体の公共施設の在り方を検討する。

第10期忠類地域住民会議の様子（令和６年２月）